

# 前田稔先生の略歴及び主な職務上の特記事項

## 略歴

- 昭和46年3月 鹿児島市立玉龍高等学校卒業
- 昭和46年4月 東京大学文科一類入学
- 昭和51年3月 東京大学法学部卒業
- 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所 司法修習生（昭和53年3月まで）
- 昭和53年4月 検事任官  
東京地方検察庁配属
- 昭和54年4月 熊本地方検察庁配属
- 昭和57年4月 甲府地方検察庁配属
- 昭和59年4月 東京地方検察庁配属
- 昭和60年4月 弁護士登録  
池田法律事務所（現：弁護士法人照国総合事務所）入所
- 昭和61年4月 前田法律事務所設立  
九州弁護士連合会主任会副主任（昭和63年3月まで）
- 平成4年4月 九州弁護士連合会当番弁護士制度連絡協議会委員（平成6年3月まで）  
鹿児島県弁護士会における当番弁護士制度創設に関わる。
- 平成4年11月 財団法人法律扶助協会鹿児島県支部刑事被疑者法律扶助委員（平成6年11月まで）
- 平成5年4月 日本弁護士連合会刑事弁護センター委員会委員（平成6年3月まで）
- 平成7年4月 九州弁護士連合会民事訴訟手続に関する問題連絡協議会委員（平成8年3月まで）
- 平成11年6月 日本弁護士連合会拘禁二法案対策地方本部委員（平成14年5月まで）
- 平成12年 海事補佐人登録
- 平成13年4月 鹿児島県弁護士会副会長（平成14年3月まで）  
九州弁護士連合会高齢者・障害者支援に関する連絡協議会委員（平成15年3月まで）
- 平成14年3月 JAS法違反に関する特別調査委員会委員（平成14年5月まで）
- 平成14年4月 日本弁護士連合会第19回司法シンポジウム運営委員会委員（平成14年11月まで）  
九州弁護士連合会司法改革問題に関する連絡協議会委員（平成17年9月まで）
- 平成14年9月 鹿児島市個人情報保護審議委員会委員（平成16年8月まで）
- 平成15年6月 日本弁護士連合会刑事弁護センター委員会委員（平成17年9月まで）
- 平成16年4月 鹿児島県弁護士会法科大学院委員会委員長（平成18年3月まで）

平成16年7月	日本弁護士連合会裁判員制度実施本部委員会委員（平成17年9月まで）
平成17年10月	鹿児島大学大学院司法政策研究科教授就任
平成19年5月	鹿児島大学学長補佐：法務担当（平成28年3月まで）
平成27年4月	鹿児島大学学術研究院法文教育学域司法政策学系教授
平成29年4月	鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系教授 鹿児島大学学長補佐：総務担当（平成30年3月まで）
平成30年3月	鹿児島大学定年退職
平成30年4月	鹿児島大学法務コンプライアンスセンター特任教授就任、 法文学部特任教授、司法政策教育研究センター研究員 （いずれも平成31年3月まで）

## 主な職務上の特記事項

### 1 論文

- ・「抽象的事実の錯誤と法令の適用」  
鹿児島大学法学論集第47巻第1号pp.27- 64、2012年12月

### 2 著書

- ・「コンピュータ犯罪について」  
九州法学会会報1986年・1987年pp.39-41、昭和63年10月15日
- ・「別冊法学セミナー新司法試験の問題と解説2009、別冊法学セミナーno.200」  
日本評論社2009年08月（共著）
- ・「別冊法学セミナー新司法試験の問題と解説2010、別冊法学セミナーno.203」  
日本評論社2010年08月（共著）
- ・「別冊法学セミナー新司法試験の問題と解説2011、別冊法学セミナーno.208」  
日本評論社2011年08月（共著）
- ・「別冊法学セミナー司法試験の問題と解説2012、別冊法学セミナーno.216」  
日本評論社2012年08月（共著）
- ・「別冊法学セミナー司法試験の問題と解説2013、別冊法学セミナーno.222」  
日本評論社2013年08月（共著）
- ・「別冊法学セミナー司法試験の問題と解説2014、別冊法学セミナーno.232」  
日本評論社2014年08月（共著）
- ・「別冊法学セミナー司法試験の問題と解説2015、別冊法学セミナーno.236」  
日本評論社2015年08月（共著）

- ・「別冊法学セミナー司法試験の問題と解説2016、別冊法学セミナーno.244」  
日本評論社2016年08月（共著）
  - ・「別冊法学セミナー司法試験の問題と解説2017、別冊法学セミナーno.249」  
日本評論社2017年09月（共著）
- 3 「高度情報化社会における法と政治をめぐる諸問題」  
九州法学会秋期（第74会）大会シンポジウム（昭和61年11月15日）報告者
  - 4 資格・免許  
公務員上級職合格／昭和49年、50年、司法試験合格／昭和50年、司法修習終了／昭和53年、海事補佐人／平成12年
  - 5 検事
    - ・市長収賄等被告事件（昭和55年）  
検察庁における直告事件（独自捜査）として立件するに際し、捜査の端緒となる証拠収集等を担当、談合事案の解明により贈収賄事案に捜査が展開するに至った。
    - ・公職選挙法違反被告事件（昭和55年）  
衆議院選挙等における現金供与事件等の捜査、公判を担当。
    - ・法務局登記簿原本窃盗、詐欺未遂等被告事件（昭和56年）  
検察庁における直告事件として、窃盗、詐欺未遂等被疑事件の捜査を担当、公判請求。  
なお、この事案が契機となり、登記簿閲覧場所に監視ミラー等が設置された。
    - ・窃盗等被告事件（新潟鉄工事件）（昭和59年）  
コンピューターソフトウェアの開発に関与した社員が、開発に関わるプログラム関係書類等を会社から持ち出した事案の公判を担当。
  - 6 弁護士
    - (1) 刑事事件
      - ・収賄被疑事件（平成元年）  
収賄被疑事案において、賄賂性の不存在を指摘することで、当該被疑事案について不起訴に至る。
      - ・出入国管理及び難民認定法違反（平成5年）  
密入国事案であり、通訳人の確保問題等、外国人犯罪の捜査、公判における弁護活動の問題が提起され、国際委員会設立の契機となった。
      - ・関税法等違反等被告事件（平成11年）  
在日アメリカ領事館の登録弁護士（刑事）として、アメリカ人による大麻持ち込み事案を担当。
    - (2) 民事事件
      - ・取締役解任請求等事件（平成3年）  
ゴルフ場の買収を巡る紛争で、相手方を特別背任罪等で刑事告訴するとともに、取締役の解任を請求した事案であり、大阪地方検察庁特捜部が刑事事件として立件するに至った。
      - ・船舶所有者等責任制限法事件（平成13年）

海難事故に伴う賠償に関する紛争であり、漁船保険組合の代理人として責任制限法の適用問題について、裁判所の理解を得る立証活動を行った。

7 弁護士会以外の委員、講師等

- J A S法違反に関する特別調査委員会委員  
県経済連の傘下企業における鶏肉偽装事件について、関係者からの事情聴取、関係資料の入手等事実関係の解明を行い、その調査結果をもとに刑事事件として立件されるに至った。
- 鹿児島市個人情報保護審議会委員（平成14年～16年）
- 講師等  
漁船保険事務研究会講師／TKC九州会生涯研修講師／社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会講師／鹿児島県婦人相談所等DV連絡協議会講師